

令和 7 年度第 1 回

小金井市立公園等
指定管理者評価委員会会議録

令和7年度第1回小金井市立公園等指定管理者評価委員会会議録

- 1 開催日 令和7年8月26日（火）
- 2 時 間 午後2時00分から午後4時00分まで
- 3 場 所 小金井市環境楽習館
- 4 議 事 小金井市立公園等指定管理者の評価について
- 5 出席者 (1) 委員

委員長 小木曾 裕

副委員長 椿 真智子

委 員 佐川 真守

委 員 濱野 智徳

委 員 佐藤 宮子

委 員 鳥羽 浩子

委 員 渡辺 愛

委 員 柿崎 健一

(2) 事務局

環境政策課長 岩佐 健一郎

環境政策課緑と公園係長 小林 勢

環境政策課環境係長 高野 修平

環境政策課緑と公園係主任 井上 英里

日比谷アメニス現場責任者 倉石 篤

日比谷アメニス市民協働担当者 菅原 耕

日比谷アメニス環境楽習館管理者 阿部 裕太朗

日比谷アメニス本社 比留間 学

令和7年度第1回小金井市立公園等指定管理者評価委員会会議録

小木曾委員長 小金井市立公園等指定管理者評価委員会を開会いたします。それでは、最初に事務局より本日の会の成立について御報告いただきます。

緑と公園係長 皆さん、こんにちは。事務局の小林です。本日の出席状況について御報告させていただきます。事前に梅原委員から欠席の連絡をいただいておりますので、本日は、委員9名中8名の委員に御出席いただいております。したがって、小金井市立公園条例施行規則第3条の2第4項の規定により、半数以上の出席を得ておりますので、委員会は成立していることを報告させていただきます。

小木曾委員長 ありがとうございます。続きまして、事務局より事務連絡及び配付資料の確認をお願いいたします。

緑と公園係長 それでは、まず、事務局の紹介をさせていただきます。本日出席している事務局としまして、環境政策課長の岩佐でございます。

環境政策課長 岩佐です。よろしくお願いします。

緑と公園係長 環境係長の高野でございます。

環境係長 高野です。よろしくお願いします。

緑と公園係長 緑と公園係主任の井上でございます。

緑と公園係主任 井上です。いつもありがとうございます。よろしくお願いします。

緑と公園係長 また、指定管理者の日比谷アメニスさんから、統括責任者の比留間さん。

アメニス（比留間） 比留間です。

緑と公園係長 現場責任者の倉石さん。

アメニス（倉石） 倉石です。よろしくお願いします。

緑と公園係長 市民協働担当者の菅原さん。

アメニス（菅原） 菅原です。よろしくお願いします。

緑と公園係長 環境楽習館館長の阿部さん。

アメニス（阿部） よろしくお願いします。

緑と公園係長 次に、配付資料の確認です。次第にございます配付資料を御確認いただければと思います。事前に資料の1から11まで送付させていただいておりますが、事前に御評価もいただいておりますので、資料2が各委

員の評価をまとめた資料、資料 11 に関しても、ヒアリングの内容をもうちょっと詳細にまとめた資料をおつくりして、本日配付させていたでいるのと、あとは当日閲覧資料として参考資料 1 から 3 まで、参考として、昨年度第 2 回目で御指摘いただいた内容についてまとめた資料を配付させていただいております。過不足等ありましたら、事務局までお申し付けいただければと思います。

次に、本日の会議録作成につきまして、I C レコーダーで録音をしておりますので、大変恐れ入りますが、御発言の際には、御自身のお名前を先におっしゃった後に御発言をお願いいたします。御協力をお願いいたします。

今回、委員会の後半には、滄浪泉園事務所を御案内させていただくことを予定しています。基本的には「現場確認」と書かせていただいている項目が幾つかございますので、その辺り中心に御説明させていただければと考えております。

以上、会議の運営につきまして御了承いただければと思います。

以上になります。

小木曾委員長 今、事務局より会議の運営につきまして説明がありました。御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

小木曾委員長 では、会議の運営につきましては、事務局から説明があったとおり進めさせていただきたいと思います。

それでは、本日の議事に入ります。「小金井市立公園等指定管理者の評価について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

環境係長 では、事務局の環境係の高野から説明させていただきます。今回、委員会は半年ぶりということになりますので、最初に配付資料について前回説明した内容と重複するところもあるんですけども、簡単におさらいさせていただき、議題に入っていただければと思います。着座にて失礼いたします。

小林から資料を配付していますということでお話しさせていただいているところなんですけれども、データで配信しているのが大半になります。資料 3 の事業提案書から資料 10 の事故対応マニュアルにつつま

しては、こちらは机上で配付しておりません。データで御確認いただければと思います。本日配付しておりますのが、次第と資料1と2と資料11、あと当日閲覧資料、こちらは後で回収するものになるんですけれど、それが1から3までございます。

最初に、資料1の復習からになります。小金井市立公園等の評価についてというものになります。こちらの評価の目的につきましては、指定管理者制度導入についてPDCAサイクルを確立して、質の高いサービス提供につなげることを目的としてございます。評価基準につきましては、資料2で皆様に先に評価していただいておりますので、これは資料2のときに説明させていただきます。

3番目の評価の視点についてです。こちらは1次評価という形で指定管理者さんによる自己評価、2次評価という形で、市（環境政策課）による評価、3次評価という形で、事前に指定管理者評価委員会の皆様に評価をしていただいているところです。評価につきましては、資料2のA3でお配りしているものに皆様からいただいているものがございますので、そちらを後ほど見ていただければと思います。

評価の視点についてです。利用者数であったり収支状況等の数値によって客観的に評価するとともに、市からヒアリング等を行いまして、そういったものから指定管理者による管理運営が業務仕様書であったり水準書であったり事業計画書に基づき適正に行われているかというところを確認するというのが評価の視点でございます。

具体的には1次評価においては、公募時に提案していただいた内容を事業計画であったり方針であったり人員配置、安全対策や自主事業等を実施しているか等の評価を日比谷アメニスさん自身にさせていただきました。2次評価としましては環境政策課において、仕様書、提案書に載った事業計画等を適切に評価して、指定管理者が適切に事業を行っているか、マネジメントできているかというところで評価させていただきました。3次評価、皆様におきましては、1次評価、2次評価の内容をヒアリング、現地確認等を踏まえて総合的に評価していただいたところです。現地確認につきましては、前回の令和6年度の第2回に行いましたときに、事務所等を視察に行きました。そういったところで今回評価をしていただいていると思います。また、後ほど現地へ行きますので、半年た

ってというところでありますので、そこも踏まえて変更等がありましたら評価点を変更していただくような形にしたいと思います。

5番目の評価項目についてです。評価項目については、基本的に点数ではなく、マルかバツかという視点で記載していただいております。原則1点を配点してございます。重点項目につきましては星印で表記させていただきまして、そちらにつきましては2点という形で配点しております。マル・バツの評価の考え方につきましては、実施しているか実施していないか、そういったところで評価していただいております。

今年度は、第1回目の評価といいますか、昨年度の事業に対する評価になりますので、まだ評価できないところもございますので、対象外の場合についてはハイフンという形で、評価しないという形に今回しております。最終的に大項目の評価としまして4段階評価、A、B、C、D、Aが優れている、Dが至急改善が必要であるという評価になりまして、点数の総合評価につきましては、表に書いてあるとおりになってございます。A評価が優れている、A評価が3つ以上であり、B評価が適正である、A評価はないけれども、B評価が3つ以上であったり、様々な条件があって、A、B、C、Dの評価をさせていただいております。

こちらが復習になりますので、以上でございます。

資料2につきましては、後ほど説明させていただきたいので飛ばさせていただきますまして、先ほど資料3から資料10については手元にないですということでお話しさせていただいたんですけれども、簡単に説明だけさせていただきます。

まず、資料3が、応募時に御提出をいただいている事業提案書というものになります。こちらにつきましては、施設の運営等に当たる基本的な事項が記載されたものになってございまして、この事業提案書で提出して終わりということがないよう、毎年評価をしていただいているものになります。事前に御確認していただいていると思いますので、説明は割愛させていただきます。

続いて資料4です。資料4につきましては、先ほどの事業提案書をより具体化した年度ごとの事業計画書となりまして、毎年度、次年度の計画書を9月末までに提出していただきまして、市の承認を得ることとなっています。こちらには管理目標、管理運営計画、コンプライアンスや

収支計画等が記載された資料になっています。

続きまして、資料5についてです。こちらが毎月提出していただいている月次の報告書です。毎月10日までに前月の施設の利用者、管理業務の実施状況、市民協働事業、自主事業等の状況をまとめた資料を提出していただいております。こちらページ数が400ページとかなり大きいので、説明につきましては簡単にさせていただきます。

資料6、事業報告書についてです。これは毎年度終了後の4月末までに、事業実績、利用者数、苦情・要望等の対応状況、収支決算書、アンケート結果等をまとめた資料を提出していただいているものになります。

資料7は執行調書となりまして、事業提案にあります四半期に一度、指定管理者の本社社員により現場執行確認等を実施した結果をまとめた資料となっております。

資料8については、施設の利用者数の推移をまとめた資料になっております。昨年度1年間、滄浪泉園緑地の入園者数と環境楽習館の来館者数をまとめた数字になっております。

滄浪泉園につきましては、指定管理者制度が入る前の令和5年度については6,048人に対して、令和6年度、導入してからは6,273人と微増という形になってございます。一方、環境楽習館につきましては、制度が導入される前1,171人の来館者数に対して6,251人と5,080人増となっております。こちらが1年間で約5倍となっております。こちらが1年間で約5倍となっておりまして、子どもの来館が多く、特に今、夏休み期間ということもありまして、多くの子どもたちが来ておりましたり、地域の居場所として定着しているところがあったり、指定管理者の方が様々な工夫を凝らしたイベントを開催することによって施設の周知が広がった結果、5倍、6倍近い数字になっています。

続きまして、資料9が個人情報の保護に関する法律に基づき個人情報保護を図ることを目的とした個人情報管理規程になっています。こちらが個人情報の漏えい、滅失等を防止するための体制や管理方法等をまとめた資料になっています。こちらは前回のこちらの委員会でもお示ししていますので、中身については割愛させていただきます。

続いて資料10が、危機管理・事故対応マニュアルです。こちらにつきましても前回資料と同じものになっておりまして、注意報であったり

警報発令時、災害発生時等の事故対応時の体制であったり対応方法をまとめた資料になっています。

続きまして、資料 11 になります。資料 11 が、前回の委員会を行った後に皆様にデータで配信したものになります。こちらは、ヒアリング等を行った結果等をお示ししたほうがいいんじゃないかという御意見、委員長からお話がございます、ヒアリングを行った結果であったり、パンフレット、例えば今こちらに書いてございます管理事務所内での掲示であったりパンフレットなど、施設の利用目的を利用団体等に周知するための取組を行っていますかというものに対して、市が確認した資料になります。こちらは補足の資料になりますので、こちらの資料も併せて御確認いただければと思います。

雑駁ではございますが、資料 1 から 2 を除いて 11 までの資料となっております。当日閲覧資料につきましては、参考資料として、就業規則一式、現金取扱マニュアル、財務諸表が置かれてございますので、御確認いただければと思います。

続いて、皆様に評価していただきました A3 の資料 2 の評価基準の、皆さんからいただいたものを御確認いただければと思います。今、スライドでも出している資料になります。手元でもどちらでも大丈夫です。こちらが大項目を 5 つに分けまして、1 番が組織・運営体制の適切性、2 番が組織運営の適切性、3 番が維持管理の適切性、大項目 4 番がサービス向上の適切性、大項目 5 番が収支状況・経理事務及び労務環境の適切性という 5 つの項目に分けて皆様に評価していただきました。こちらを一つ一つ説明すると時間がたってしまうので、かいつまんで説明させていただきますと、まず、評価点全体につきましては、それぞれ評価点 50 点満点で評価させていただいております。それぞれの委員様で 50 点掛ける 9 名の評価点になってございます。それぞれの項目、最高点が 50 点になるんですけれども、評価の大項目の 4 番と 5 番につきましては、まだ今年度評価できない項目が含まれておりますので、評価 4 につきましては最高点が 48 点、大項目 5 につきましては評価点が 46 点となっています。

それぞれ点数をつけていただいたところなんですけれども、こちらの中で、特に市がヒアリング等を実施して 2 次評価を実施したものがあり

まして、ここにつきましては、委員の皆様、実際にヒアリングに行かれていないので、なかなか評価しづらい部分があると思います。ですので、ヒアリング報告書の資料 1 1 というものがございまして、そちらで実際にヒアリングした内容を補足しているものになります。資料 1 1 につきましても、ヒアリングしたものの内容等もまとめさせていただいております、前回の委員会が終わって以降に追加したものが何か所かございます。

例えば 4 ページの 1 の組織・運営体制の適切性、No. 1 2、ページをめぐっていただいて、1 6 ページの 2、施設運営の適切性、団体が活用しやすいようきめ細かく配慮されているなど、何ページか、前回の資料よりも追加させていただいているところがございまして。この資料 1 1 をもちまして、市がヒアリングした内容と、ヒアリングして何が分かったのかというところも、こちらの資料で分かるような形になっていますので、ヒアリングしただけだと、委員の皆様、評価できないところがあったかと思うんですけれども、その補足資料としてこちらを見ていただければと思っております。

簡単ではあるんですけれども、私からは以上となります。

緑と公園係長 この後、昨年度、佐川委員から様々な御質問いただいた 9 項目について、参考資料をとして机上配布していますので、回答を指定管理者から御説明をお願いできればと思いますので、よろしくお願いします。

アメニス（倉石） アメニスの倉石ですけれども、上から順番に説明させていただきます。1 番ですけれども、就業規則が変更になったときにちゃんと届出を出されていますかということなんですけれども、事務所ではなくて本社で一括でやっておりまして、変更の都度、届出をしていますので、一部届出のコピーもつけましたので、後で現物を御覧いただければと思います。

2 番につきましては、就業規則の中で、採用時に住民票を提出するようになっているんですけれども、今そういうことをあまりしなくなったのでいかがですかという御質問なんですけれども、確かに今、会社に確認したら、今のところ、住民票の提出はお願いしているところではあるので、委員の先生からこういうアドバイスをいただきましたという報告だけは本社にしておきましたので、検討してもらっている最中でありま

す。

3 番目です。スタッフの中で常勤、非常勤という、契約社員とパート社員というんですけれども、契約書、賃金規定を見せていただけないかということなので、お示しできるものだけ取りあえず持ってきましたので、後で見えていただければと思います。

4 番目については、賞与に関して、同一労働同一賃金ということなので、社員とパートで労働が同じなら同じ金額をとという御指摘があったんですけれども、今、パートの方と社員の者は少しだけ勤務内容を変えていますので、同一労働にはしていないということでやらせていただいています。

5 番目、育児休業法、介護休業法、これが今年の4月から変わるので、それに伴って就業規則も変更されていますかというところなんですけれども、4月に確かに改正を会社でもしておりますので、そちらも新しいもの、皆さんにはお配りしてないんですけれども、手元にありますので、後で見えていただければと思います。

6 番、36協定を提出していますかというところなんですけれども、こちら、してまして、今、届出のコピーをお持ちしましたので、後で見えていただければということです。

7 番、有給休暇、年5日取らせなければいけないと定められていますけれども、そういう管理をちゃんとされていますかという御質問なんですけれども、今、勤怠管理をシステム上で行っていますので、そちらも休暇管理という項目のところできちんとやらせていただいていますという報告です。

8 番目は労働保険番号、ちゃんと取っていますかという御質問なんですけれども、これも届出のコピーをお持ちしていますので、後で御確認ください。

9 番目、保険料を納める申告書を見せてくださいということだったんですけれども、こちら、いろんなものがありまして、今日はお持ちできていないので、もし確認したい事項を具体的におっしゃっていただければ、会社と相談して、恐らく持ってくることはできないので、一部抜粋をお示しできるかどうか検討したいと思いますので、そういう形で対応させていただきます。

質問事項については以上になります。

小木曾委員長 御説明ありがとうございます。後でというのもありましたが、ここで確認することもあるかと思いますが、3番、あと9番は確認でどうするかなんですけれども、佐川委員と渡辺委員、この指摘事項の説明で何かコメントありますでしょうか。

佐川委員 まず、後で拝見させていただくものはそれで結構です。4番の同一労働同一賃金のお話なんですけど、これは決して同じ賃金を払いなさいよということじゃなくて、社員とパートさんで、出勤の度合いであったり、いろんなものが違いますので、必ずしも同じ賃金を払わなきゃいけないということではないんですが、賞与はパートさんはなしですよという形になっていますので、それだと労働に対する貢献が全くないというふうにもみなされかねませんので、金額が違って多少でも出る形になるのが今の主流になりつつありますので、そういうところも御検討いただけたらという、そういうものです。4番についてはそれです。

あと、最後の9番については、これ、8番と関連してお話ししたつもりでした。ですので、労働保険番号が確認できれば、労働保険料の申告書においても労働保険番号は確認できますので、8番で確認できれば、あえて9番のものを提出していただく必要はございません。

以上です。

小木曾委員長 ありがとうございます。ということは、3番はこの後、確認してもらうということですね。

佐川委員 そうですね。3番とか6番とか。そんなところですよ。

小木曾委員長 この後で大丈夫ですか。

佐川委員 ええ、私は後で構いません。

小木曾委員長 お願いします。佐川委員、渡辺委員とも補足事項の御説明はこれで大丈夫でしょうか。

緑と公園係長 渡辺委員からコメントの中で、アンケートの反映ができていくかどうかというところがよく分からないという御質問をいただいております、特にイベントの参加者からのアンケート結果をどう反映しているのかというところの御説明を指定管理者からお願いできればと思います。

渡辺委員 もしかしたら評価項目の書き方というところかもしれないですけども、サービス向上の適切性の項目4のところですね。項目4の8か

ら12までが利用者アンケートの実施という項目になっているんですが、利用者アンケートって2つに分かれていて、実際公園を使っている方とイベントに参加されている方のそれぞれのアンケート結果を表示されていたんですが、実際にこういう利用されている方の苦情とか、こうしてほしいという要望はかなり対応されているのかなというのは感じました。イベントのほうが一くくりになっていて、どのイベントでどういう回答が来ているのか分からなかったのも、例えば100件あって、そのうちの1つのイベントに集中しているのかもしれないし、全体的にいろいろまぶされているのかも、その辺が分からなかったのも、項目12のアンケート結果を適切に分析し、業務改善に活用しているかどうかの評価できなかったというところになります。

アメニス（倉石） 分かりました。イベントのアンケート結果に関しては、確かに今も集計中のものもありますし、どのイベントで何枚取ったとかは御報告してないので、すみません、ちょっと分かりにくかったかもしれません。イベントのアンケート結果については、初年度ということもありまして、皆さんがどんなことを思っているかというのを分かる、傾向を確認するために取ったところが多いので、どのように活用できているかという、そこまではまだ深く掘り下げられてないんですけれども、次のイベントをやる際の参考にしたりですとか、満足度はもちろんですけれども、継続するかしないかとか、そういうところも含めたところで反映させておりますので、今御指摘いただいた内容を踏まえて、今年度途中にはなりますけれども、アンケートの項目の変更ですとか報告の仕方を修正しながら進めていきたいと思います。

渡辺委員 ありがとうございます。すごくたくさんイベントをされていらっしゃるんで、アンケートを取るのも大変だし、集計も大変だと思うので、できる範囲でできればと思います。

アメニス（倉石） 分かりました。ありがとうございます。

小木曾委員長 ほかに質問、大丈夫ですか。では、ありがとうございます。これで評価は大丈夫ですか。

渡辺委員 はい。

小木曾委員長 ほかにございますでしょうか。非常にスピーディーな流れになっちゃっていますが、説明は終わりました、市のほうで資料の説明や現地確認

した内容を説明いただきました。もう少し説明が欲しい項目や、資料の見方が分からないとかいろいろあると思いますが、委員の方から質問を含めて御意見をいただきたいと思います。ただいまの発言を含めて、もうちょっと説明が、私的には資料1と出したら、その中身をどっか1個でもいいから説明してもらおうと内容が分かるんですけどね。項目だけではなくて、もう少し説明してもらいたいと思います。皆さん、熟読されて、分かれていますか。なかなか大変だと思います。あと、ヒアリングの結果も資料11にプラスされていると思うので、確認したい方はそちらを確認いただきたく思います。少し時間を取ります。

どうぞ。

環境係長

先ほどの資料2の説明の中で説明はしていなかったんですけども、項目No.それぞれ振っておりまして、スライドでは黄色くなっていて、皆様のお手元の資料では、セルの色が少し灰色になっているところがございまして、こちらの箇所につきましては、前回行ったときには評価ができなかったところで、今回新たに評価していただいた箇所となります。それぞれ5項目ありまして、何か所かずつございますので、そちらにつきましても重点的に見ていただければと思います。

補足といいますか、時間が少し早いというところですので、特に2番の施設運営について、前回までにお話ししていなかったところになるんですけども、低未利用公園の活用についてというところが項目としてございます。低未利用公園の活用について、前回まではまだ行っていないので報告ができなかったのですが、半年たちまして、昨年度の後半に低未利用公園の活用について、市民の皆様との検討会議、パークハックというものを立ち上げていただいて、市民がやってみたいことを月に1回意見交換をするというような形で実施していただいております。実際にはNo.15のところにも書いてあるんですけども、そのパークハック内で実施内容や実施公園について話し合っていていただいて、令和6年度については5回実施して、延べ24人の方が参加していただいたという状況でございます。

No.16のところになるんですけども、パークハックにおきまして、駅に近く集客が見込まれることが想定される一方で、低未利用である本町カツラ公園でイベントを行いたいというような意見がありまして、市

内のNPO法人さんである遊パークさんと連携して、ロープ遊びであったり焼き芋のイベントを行ったというような実績がございます。こちらにつきましては、ヒアリングではないので資料11のところには書いてないんですけれども、緑と公園係の中でも低未利用公園の活用というところが大きな課題であったと認識してございますので、そういったところが非常に大きく評価されるんじゃないかなと思っております。

今回は昨年度の評価になるので、これはまた別にはなるんですけれども、今年度、つい先日、環境楽習館でパークハックの延長という形でお泊まり会というのを実施しております。環境楽習館は住宅型の施設であるため夜間活用もできたらなと思っておりましたので、低未利用公園の活用とともに、環境楽習館を活用していただいているということで、パークハック、低未利用公園の活用については大きく評価ができるころだと思っています。

小木曾委員長 ありがとうございます。私も事前にちょっとレクチャーというか、内容を確認したんですが、私たちも委員は資料を基に評価しているわけですから、こちらにある表に書いてある言葉だけでヒアリングをしましたというだけでは評価できないんじゃないかというのが私の指摘なんですけれども、要するに、ヒアリングの中身をもうちょっと分かりやすく書いてほしいというのがお願いです。少しその内容は増えてきていますが、例えば今の内容も、お話を聞くとそうだなと思うんですけど、その中身をどこで評価するかというのがあるので、必ずやったことはペーパーにして、この資料の中に入れて評価委員が分かるようにしてほしいなと思います。そうしないと、何をもって評価したのかって、私たちは非常に責任がありますので、それが大事かなと思っていますので、ほかの項目についてもよろしくお願ひしたいと思っています。

ほかに何かありますか。どうぞ。

濱野委員 委員の濱野です。前回指摘した内容は回答に織り込んでいただいて大丈夫でした。それで、ちょっと細かいんですけど、現金取扱マニュアルという、今回用意していただいている資料、参考資料2の2番、報告（開園後）のところで役職が書いてあったりするんですよね。取扱担当者、管理責任者とか。2の6）で管理責任者、Maでマネジャーのことなのかなと思うんですけど、これがもう1個の資料6の3のほうで、実

際に現場に配置されているという組織図みたいなものの役職名が合っていないので、資料6の3だと役職名が、事前配付資料の資料6の事業報告書というやつですかね。だと、役職名のところの「人員配置」というページがあるんですけど、そこだと統括責任者とか現場責任者という役職名があるんですけど、こっち、管理責任者になっちゃっているので整合させていただいてと思います。

アメニス（倉石） 分かりました。

濱野委員 もう1個は質問で、利用者数が増えていて、利用料金が200円とか250円とかですかね。集会所は料金を取っていると思うんですけど、集会所で大体月にどれぐらい収入があるんですか。初年度だから評価しないとなっているんですけど、一応、今どれぐらいあるのかなという。

アメニス（倉石） 正確な数字は、資料5の月次報告書というのがあるんですけども、ここの表紙のところで、毎月、楽習館の利用人数と使用料が記載されているので、そちらを見ると詳しく分かるんですけども。表紙のほうを開けていただけると。ここです。

濱野委員 ああ、当月6,300円とか。

アメニス（倉石） それぐらいですかね。

濱野委員 滄浪泉園。

アメニス（倉石） それも資料5の月次報告書に載っています。

濱野委員 そういことですね。というのも、今ちょうど小金井市公民館運営協議会というところで、公民館使用料を有料化するかどうかということをやっている、今、小金井市は無料なのを有料化するかという意見の中に、有料化したときに、ほとんど収入がないと。だけど、事務管理にはコストがかかるから、それを検討しないといけないということがあるんですよ。一般意見は有料化が妥当みたいな感じになっているんですけど、現実には多分管理コストのほうが多くて、逆に市民税が失われる結果になっちゃうと思うので、一応使用料の導入に当たっては、徴収額、徴収方式、経費との整合性を図るってなっているんで、この月の6,000円にどれぐらい労力をかけて人件費かかっちゃっているのかなと。毎週水曜日に入金に行ったりしているので、考えなきゃいけないのかなということで、一応意見として残させてください。

以上です。

アメニス（倉石） そちらのほうにも表示ありますけど、3月時点で見ると年間の数字が分かるんですけども、楽習館については16万5,000円弱ですので、人件費を考えると、合うか合わないかというところと全く合わないですよ。

濱野委員 現金取扱い事務をなくすことによって、どれぐらいいくんですかね。その辺りは微妙なところなのかなというところ。ただ、一般意見はちゃんと利用料を徴収しなさいというのがどうも多くてという感じになっているようです。別の審議会というか、公民館といっても、小金井市公民館運営審議会で決めることとこっちで決めることは、どっちが行うか決まっているんですかね。

環境係長 委員長、よろしいでしょうか。

小木曾委員長 どうぞ。

環境係長 こちらの環境楽習館についても、利用料金を決める際に、単独で決めたものではなく、ほかの公共施設との整合性といいますか、施設の敷地面積であったり、ほかの公共施設はどのぐらいの料金を設定しているかによって決めているものになりますので、その金額、たしか1時間150円とか200円とか、かなり格安な金額にはなるんですけども、そちらについてもほかの施設の面積であったりというところを見て最初に決めたところになります。あくまで指定管理者制度を導入している施設ではあるんですけども、公共施設というところも鑑みて、利用される方が利用しやすい料金でというところを基に、直営であった頃から比べても、そのままスライドした形での金額設定としているところです。

なので、公民館での審議会の中で料金設定が行われているというところのお話だと思いますので、そういったところも、ほかの公共施設にも波及される話なのかなと思いますので、そういったところも含めて、アンテナを立てて、楽習館も、ほかの人件費であったり、いろんなものが高騰している時代でもありますので、公共施設の料金も同じで進められるかというところとそうじゃないかなと思いますので、ほかの施設との整合性を合わせながら、そこは見ていきたいと思っております。ありがとうございました。

濱野委員 お願いします。

小木曾委員長 ありがとうございます。よろしいですか。御質問に対する御回答は今

の回答で大丈夫でしょうか。ほかにありましたらお願いいたします。

どうぞ。

佐藤委員 佐藤です。私、自分の評価がちょっと勘違いしてしまっていて、前回、評価しなくていいというところが、こちらが黄色で灰色になっていて、そこを全然、今回も評価しなくていいというふうに間違えてしまったので、後からちょっと。一応丸印はついているんですけど、点数が入ってないデータを渡してしまったもので、修正を後からまたお送りするということがよろしいでしょうか。申し訳ありません。認識が不足しておりました。

小木曾委員長 マルのところはその点数。

佐藤委員 そうです。すみません。

小木曾委員長 それでよろしいですか。

佐藤委員 ありがとうございます。

小木曾委員長 ちょっと説明がない中でやっておられるから、黄色が何かというのを忘れちゃうしね。失礼しました。ほかにございますでしょうか。

どうぞ。

椿副委員長 椿です。今日御説明いただいた利用者数ですかね、資料8、利用者数、先ほどもあったとおり、特に環境楽習館が5倍以上に大幅に増えていたということで、非常に喜ばしいことだと思いますし、多分いろんな工夫をしてくださった成果なんだと思います。かつ月ごとのを見ますと、結構コンスタントに利用者がおられるということと、令和5年度で見ると非常に少なかった月も3桁で利用されているということなので、そのことに関連したお尋ねなのですが、1つは、5倍強利用者が増えたということで、増えたことによる御苦勞といたしますか、新たなお悩みとか御苦勞というものがないのかということが1つの質問です。

それから、これは今後御検討いただければというか、実際どんな活動してくださっているかという実態をより知りたいものですから、これだけ増えたということで。イベントで来られた方と、イベント以外で、まさにこの施設を講習会とかで活用されている方と両方入っておられるのかなと思うので、イベントを除くとどんな感じになるのかなというのを、もし分かればということと、今後もしそのような観点も入れていただくとどうだろうかという半分意見です。

最後にもう1点は、滄浪泉園の利用者は大きくは変わってはいないということだと思うけれども、プラス50ということで、これ、私、はっきりは、自分は分かってないので、環境楽習館から直接入れるようになった、あるいは今後入れるようにするということですかね。以前伺ったように思ったので、これは実際ここで何かイベント等をやられたときに滄浪泉園のほうに、ここの入り口から入って、滄浪泉園のほうも楽しめるということがもう既に今できるのか、あるいは、されているのかというのを教えていただきたいという。

以上でございます。

小木曾委員長 では、これはどちらでしょう。では、こちらから。

アメニス（阿部） 環境楽習館の阿部です。今の御質問、人数の推移なんですけれども、今月の時点で今4,000人ぐらい来ていまして、それで、イベント利用者なしでも、この前、ちょうど四小の終業式の日とかだと、子供たちが放課後50人ぐらいここにいたんです。なので、日常的に子供たちの通学路のところとか、ちょっと立ち寄ってお水を飲んだりとか、そういう使い方で、大体1日平均二、三十人ぐらい来て、多いときだと50人ぐらいの感じのときもあるかなというので、子供たちがそれだけいると、1人だと何かが起こるなみたいな感じで、ちょっと慌てる場所もあるけど、基本的にいろんな年代の子がいるので、そういうときに上の子が危ないよと声をかけたりとかして、声をかけないで逆にわちゃわちゃしちゃうときもあるんですけど、基本的にそんなに、それによってどうこうというのはないかな。単純に人がいっぱいいることで、水いっぱい飲まれるからいっぱいがなきゃみたいな、そういう業務はちょっと増えたりはするんですけど、でも、何とかなる感じかなというところでは。

あと、イベントも幾つか種類があって、先ほどあったように、研修室利用の方が主催するイベントで、一番多いときだと80人ぐらいとか1日で来るようなイベントもあったり、あとは一緒にやる企画とか、それを細分化して数値を上げるというのはちょっと大変かなというところもあるんですけども、差し引いても多分、おとしのやつよりかは普通に来ているかなというところですかね。返答になっているかどうかはあれなんですけれども、もし今ので、ここがもうちょっと気になるなみた

いのがあったら。

椿副委員長 ありがとうございます。特に今のところは、人数が増えたことで、ちょっと困ったなみたいなことはないということですね。

アメニス（阿部） もし可能であれば、例えば放課後の時間に、近隣の子供を見れるような方とかが協力してもらえるといいなと思うときはたまにあるので、今、それで言うと、一番最初の年につるカメえんにちというお祭りを一緒にやったパリタリーさんという八百屋さんの方が今、ののかめという形で引き続き今年度も協力していただいている、ちょうど昨日もやっていたんですけど、毎月月曜日の最終週の夕方ぐらいまで、ボードゲームとかができる学芸大の学生とかを集めて、子供たちを見ながら一緒にやる時間をつくるというのは今試験的にやっていたところなので、そういうのが1個旗を立てるような感じで、どなたかがやっていたくと、それを見て別の団体さんとかも、あっ、私もやってみようかなという動きができるといいかなというのはあります。

椿副委員長 ありがとうございます。日常的にも子供さんたちの居場所みたいにもなりつつあるということも、今伺って初めて知りました。ありがとうございます。

環境係長 今、スライドで映させていただいているんですけど、環境楽習館は指定管理者制度を導入して、指定管理者さんの自主事業として一例を何個か挙げさせていただいております。実際昨年8月に、お盆休みの夕涼み会というようなもので夜間に花火を実施していただいたり、ハロウィンの季節では、今年度も実施していただく予定なんですけれども、親子でハロウィン寄せ植え教室というものを実施であったり、先ほど阿部さんのほうからも話がありました、周辺の自治会さんと事業者さんであったり大学と協力させていただいて、飲食であったり小物販売等の縁日というものを年に2回実施していただいております。そのほか、ボトルアクアリウム講座であったり、滄浪泉園の中では、滄浪泉園の自然観察と大きな紙芝居、読み聞かせの会であったり、そういった様々な啓発活動を実施していただいているところです。

椿先生のほうから、滄浪泉園と環境楽習館のゲートができてというようなお話があったんですけども、これは市の事業で、小金井の地下水を学ぶという事業を実施して、昨年度から実施しているものになるんで

すけれども、令和6年度はまだゲートがなく、環境楽習館と滄浪泉園で事業を実施したんですけれども、外を回って滄浪泉園に行って、外を回って環境楽習館に戻ってきて復習するというような事業を実施したんですけれども、ゲートができることで、これも令和7年度の話になってしまいうんですけれども、実際楽習館で最初に講義をして、外を回って滄浪泉園のところに来たんですけれども、今回ゲートができたので、中を回って戻ることができたので、そういった利便性といえますか、外を回るということで外に行くリスクも少なくなりましたし、時間を短縮することができたので、ほかの事業でもそういった環境楽習館と滄浪泉園緑地、両方を使うようなイベントではそういった利用の仕方できるかなと思っていますので、市の事業として、こういった利便性が高まることができましたよということで補足させていただきます。

椿副委員長 ありがとうございます。

小木曾委員長 滄浪泉園についてはどうですか？

緑と公園係長 事務局の小林です。滄浪泉園の工事の関係ですが、今年の3月に工事が完了して、新たな出口を環境楽習館側にも設けまして、滄浪泉園の来園者が環境楽習館に出ることができる園路を整備しまして、その結果、今年の4月から環境楽習館側から出た来園者数をカウントしております、7月末現在だと、滄浪泉園の来園者2,500人いるところ、環境楽習館側に出た方が1,000人ちょっとということで、4割強の方が新たな出口を利用し、環境楽習館を見ていただいたり、来館していただいている状況です。新たな出口の整備により相互利用が図られているという結果が徐々に見えてきています。

以上になります。

小木曾委員長 ありがとうございます。私も知っておきたいんですけど、入ってこれるということは行ったり来たりできると思いますが、入園料とかそういうのはどうなるんですか。

緑と公園係長 事務局の小林です。新たに設置したゲートは出口専用でして、こちらからは滄浪泉園には入れないです。入口は従来同様で、受付でお金を払っていただいて、園内を観覧いただいた後、最後に新たなゲートで出てくるという流れになります。

小木曾委員長 今日、武蔵小金井からここに来ると、ここを通れたらと思ったのです

が、まずあそこで料金を払わないと入れないということですね。分かりました。

緑と公園係長 環境楽習館側からは入れないです。

小木曾委員長 もうちょっと工夫すると、もうちょっと可能性ありますね。ありがとうございます。

椿副委員長 ありがとうございます。

小木曾委員長 利便性がちょっとでもよくなりますかね。ほかにございますか。どうぞ。

佐藤委員 佐藤です。どうしても評価するときに、やっぱりたくさん使われているということで評価する。環境楽習館は、建物でもあるし、こういう施設なので、工夫を凝らして施設として増えることはもちろんいいと思うんですけど、公園に関しては、例えば、イベントとか何かをすれば、やっぱり公園を利用する人は増えると思うんですけど、公園によっては、あまりイベントをやってにぎやかになるのがいいという公園ばかりじゃないと思うんですね。例えば、樹木があって、とにかく静かな環境があることが、ある意味、別の市民にとってはよいという公園もあると思うんです、特徴として。なので、ある程度人数で評価しなきゃならないということもあると思うんですけど、そうではなくて、もうちょっと質的な評価を考えることはできないのかなということを考えています。前も、毎回低未利用公園のことについて私申し上げてきたんですけども、別に低未利用でも意味のある公園の運営があると思うので、両方考えていただけたらいいんじゃないかなということを思います。

それと、また全然別件なんですけれども、市民としては、樹木管理と公園の管理の中ですごく気になっていて、人によっては、強伐採、強剪定とかに反対の方も結構いるんですけど、ある程度は剪定して、樹木も循環していかないといけないと思うので、その辺をもうちょっと説明するというか、市民の方にも分かるような何かできると。これは別にアメニスさんの問題じゃなくて、行政のほうの問題なのかもしれないと思うんですけど、樹木何とかかんとかというのが、この4月でしたっけ、3月にできたと思うんですけど、ガイドラインが。そういうのをもうちょっと市民に周知できるといいなと思いますし、その辺の剪定のガイドラインを美化サポーターの方たちがどういうふうに取り扱っているのかど

うかというのを、この評価とは全然関係ないんですけれども、どういふふうにするつもりなのかとか、その辺はどちらの、例えば、指定管理者さんがするのか行政がするのかということについて伺えたらと思います。

小木曾委員長 ありがとうございます。2点ですね。1点目は低未利用という見方で、公園によって管理の仕方はいろいろあるし、利用の仕方は様々なので、人数が多ければいいというものじゃない、それが1点目で、2点目が樹木の管理で、強剪定は悪いという話、いいという考えだけでなく、基本的な考え方をどのようにするのかを知りたいということですね。まず、市からお願いします。

緑と公園係長 事務局の小林です。公園の質の評価というなかなか難しい課題をいただいたなと思っておりまして、評価項目の中にそれに直接的に相当するものをなかなか見いだせてない中で、佐藤委員がおっしゃる通り静かにゆっくり公園で過ごす過ごし方も当然個人にとっては有意義な利用の仕方であると思うんです。特に今、小金井みんなの公園プロジェクト「play here」というのをやらせていただいております、障害のあるなしにかかわらず、みんなが公園で過ごせる環境整備をしていこうということで、障害者の理解の促進を含めてプロジェクトに取り組んでいるところではあります。利用している人が少ないから行くことができる人がいるのではないかというところを模索しているところで、低未利用だから悪いんじゃないくて、低未利用だから活用できるという視点も、220の公園がありますので、そういったところの発信もできたら、より公園の質という面では、多目的というところでも利用が進むんじゃないかなと考えて、そこも併せて周知していきたいなと考えています。

あと、樹木の管理ガイドラインにつきましては、みどりの基本計画でも緑の質についてアンケート等をさせていただいたりしている中で、やはり住宅都市にある緑、樹木というのはどうあるべきかという観点は、緑地保全対策審議会でも議論させていただいて、その考え方を樹木のガイドラインの中に落とし込んでいます。どうしても近隣の家の屋根にかかってしまう樹木があったり、公園近くの方は落ち葉の問題があって、日常的に非常に苦勞されているという状況があります。そういったところを、住宅都市にあるから緑が邪魔という見方がされないように、うまく指定管理者と協働で、あるべき緑の姿を目指して取り組みたいと思っ

ているところです。ただ、予算も限りがある中で、指定管理者もほかの造園業者さんに発注するのではなく、緊急性があれば、すぐその日、またはその次の日ぐらいに行って、できる範囲で対応いただいて、越境している枝を切っていただいたり、あと落ち葉を掃いていただいたり、非常によくやっていただいている状況があります。強剪定が悪いというような認識の方がいらっしゃるのであれば、そういったところの周知が私たちが至っていないところだと思いますので、ガイドラインの周知とともに、緑の質についての理解を深めるような取組、市報や市ホームページ等を通じての周知もそうですし、環境フォーラム等を通じた周知など、いろいろ周知の場面があると思うので、そのような機会を捉えて取り組んでいきたいと考えています。

小木曾委員長　ありがとうございます。今の言葉で全てが納得できるものではないと思いますけれども、私も長年この話は考えていまして、佐藤さんの言われることはごもっともだと思います。昔、大学で造園設計を教えていたときに、地域の公園の調査をしていて、公園に行って、生徒に見てきなさい、と。「先生、あの公園、全然使ってませんよ」って言ったので「本当か。じゃ、朝何時から何時まで調べたんだ？」と言ったら、土曜、日曜や、時間帯によっても、分からないです。結構使われてないようできて使われていたりするんですよね。分からないんです。一時期、国土交通省が、街区公園が使われてないので必要ないのではないかとということが市民の中から出てきたものだから、実態調査をかけたときがあるんですよ。その結論を言うと、朝の6時から夜の6時までだったかな、調査をしたら、それなりに使われているという結論になったので、ある意味、ほっとはしているんですけど、それをどういうふうに活用していくのかという議論になると思うんです。

小金井市もいろいろ苦勞されて、公園の調査をしたり、様々な計画を立てていると思うんですけれども、公園の存在価値というのがあって、緑があるだけで存在しているというののもあったり、立地条件は様々なんですよね。公園に隣接している人たちは、葉っぱが嫌だとか言われて困るけど、公園に隣接していない人には問題にならない。また、隣同士でも意見が違う。非常に難しいことがいっぱいあり、公園に関しても樹木に関しても、簡単に語れそうだけど意外と難しいんですね。これは、地

地域とか立地条件とかで議論しながら、一つ一つ、いい事例を積み上げていくしかないと思います。指定管理者の方も常日頃クレームとか様々な話が出てくると思うんですけども、ぜひ毎日のこのデータを1回別の形で整理すると、いろんなものがこれから見えてくるんじゃないかなと思うので、一体どういう話が多いのかということが見えると、今羅列してみて、それを分析するのも一つの手かなと思いました。貴重な御意見ありがとうございます。そういうふうには市民の方が考えられている方がいらっしゃる。私はうれしいです。ありがとうございます。

どうぞ。

佐川委員 佐川です。先ほど労働環境に関する質問の一覧の中で、後ほど確認させていただき資料等を今、複数の資料を見せていただきまして、全て適正にお届け、もしくは作成されていらっしゃるということを確認しましたので、皆さんにも報告いたします。

小木曾委員長 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

どうぞ。

椿副委員長 評価そのものというよりは、今後に向けてということなので、余計な意見かなとは思いますが、今日も私、先生と同じく、駅からとぼとぼここまで歩いてきまして、やっぱり滄浪泉園の緑の緑陰を見た途端、中に入りたいたいと思って、近くを何とか歩きながらここまで来たんですけども、例えば、今日示していただいている滄浪泉園の入園者数で、これ当然だと思うんですが、7月、8月というのが、ほかの月に比べると若干人数が落ちる。この猛暑の中で、特に今年は異常だと思えますけれども、なかなかここまで出てくるとするのは難儀だなと思うので当然だと思うんですけど、逆に言うと、今例えば観光振興なんかで、特にこの夏は涼しいところはここだよみたいなPRをされているのもよく目にしましたが、多分温度というか気温、緑の滄浪泉園の中とすぐ外の歩道の上では違うんじゃないかなと思ひまして、例えばイベントでいろんな工夫してくださるということもとてもいいことだと思いますし、同時に、まさにそこに存在している自然というか、緑といいますか、生き物も含めてなんですけど、水とか、例えばそういう、夏だけでも、ここに来るとこんなに涼しい風が吹いているよみたいな、今あるものをさらに生かしたPRというのもできないかなと個人的に思いました。

それから、もう 1 個余計なことなんですけれども、滄浪泉園を今日歩いたときに、特に入り口の周りの石垣をじっくり見ながら歩いていたんですけど、滄浪泉園の自然環境というのは当然、非常に価値あるもの、地域資源だと思うんですが、三楽の森もそうなんですけど、歴史的あるいは文化的な価値もあるんじゃないかなと思ひまして、これは自分ももっと調べろよということではあるんですけど、調べなきゃいけないとも思っているんですけど、例えば今、滄浪泉園の中に存在しているもので、建物はないと思うんですけど、かつての歴史的な遺構といいますか、石垣がどうなのか私知らないんですけど、そういうものがもしおありになるようでしたら、自然環境としての価値プラス、せっかくなので、歴史的・文化的な価値みたいなものも今後、今後で結構なんですけど、何か P R といいますか、より広く知っていただくような、そういうふうに持っていくのも一つの手じゃないかなと思ひまして。やはりはけ沿いの環境はとても貴重だし、どこにでもあるものではないと思いますので、そんなことをちょっと考え、意見として言わせていただきました。

以上です。

小木曾委員長 ありがとうございます。まさに環境楽習館が滄浪泉園の隣にあるわけですから、これを一体的に使って P R できるといいと。多分もう考えているんじゃないかなと思いますけど、指定管理者さん。

椿副委員長 実際、歴史的な遺構ってあるんでしょうか。

小木曾委員長 どうぞ。

緑と公園係長 滄浪泉園は、ちょうど埋蔵文化財の包蔵地になって、はけ上遺跡という遺跡があるところです。

椿副委員長 この辺一帯も。

緑と公園係長 そうです。今年度、市民との協働で東京学芸大学出身の方が立ち上げた一般社団法人 k i k i という団体からご提案いただいて、埋蔵文化財の P R ということで、公園内に看板を設置する取組を進めています。はけ沿いに 1 5 か所ぐらい埋蔵文化財の P R する看板を立てようということで計画を進めています。滄浪泉園も当然対象となっています。現在の計画では、看板に 2 次元コードを表示して、読み込むと文化財に関連する漫画が読めるようなものを作成しようということで話を進めています、歴史及び文化的な価値も地域の方に学んでもらえればと考えてお

ります。来年度は小学校等にも出張事業を行いながら、はけ沿いの文化的価値を広げていくような取組も進めていく計画です。

椿副委員長 分かりました。ありがとうございます。今後非常に楽しみにしております。ありがとうございます。

小木曾委員長 先生も貴重な御意見ありがとうございます。可能性いっぱいありますので、ぜひ活用してもらって、利用者を適度に高めながらやってほしいなと思います。

どうぞ。

渡辺委員 渡辺です。評価するというのはすごく大事だなと思っているんですが、評価を入力することがすごく大変だなと思いました。というのも、評価する項目が多過ぎて、エクセルの字が小さくて、それを自分のところで、資料を確認して行って、こうやっていくのにすごく時間がかかったので、今回、最初の日程から変更になったときに、助かったと正直思っていました。ですので、今年度は評価をするということをまず第一目標として行って、評価項目とか、まずやらなきゃいけないことがたくさんあったと思うんですけど、来年度以降から、評価入力方法、例えば、A Iにある程度お任せして、例えば、1から20までエクセルで読ませて一問一答でやったら、最終的にエクセルで評価がぱっと出てくるような、実際できるか分からないんですが、恐らくできると思うんですけど、もう少し評価入力に対するハードルを下げてくださいとすごく助かるかなと思いました。御検討ください。

小木曾委員長 ありがとうございます。何か考えられていますか。

環境係長 では、事務局から。御意見ありがとうございます。確かにエクセル、小林のほうで集計したんですけども、すごく大変だったと私も思っております。私も、エクセルの皆様の数字とか入力していただいたものを見たり、どんな項目だったのかなと見るのがすごく大変でありました。なので、すごくありがたい意見です。今、また別途事務局持ち帰りにはなるかなと思うんですけども、今、市のほうで、L o G o フォームというフォームでの入力も、こういったものに限らずしておりますので、エクセルよりもそういったフォームで体感的にマル・バツというのができるような形であれば、評価される方も集計するほうもより簡素にできるかなと思いますので、フォームのほうでの入力を検討させていただき

たいと思います。そちらのほうは恐らく皆様もすぐできるかなと思います。ありがとうございます。

渡辺委員 ありがとうございます。お願いします。

小木曾委員長 1回やると慣れてはくるものの、またやるんだと思うと結構大変ですよ。資料を読み込まなくちゃいけないから、これに対してどうしようかなって探すのも大変だし、私、パソコン3台ぐらいでやっていましたけど大変なんです。皆様の御苦勞、よく分かります。AIはあまり詳しくないですけど、いろいろ可能性があるかと思います。ほかにございますか。どうぞ。

佐藤委員 佐藤です。それに関連してなんですけど、項目によってはここまで細かく、5項目も必要なのか、まとめて2つの項目になるんじゃないかと思う項目と、それから、できれば項目の中に、さっき言ったように、剪定に関してどうなのかというような項目を入れたほうがいいんじゃないかとか、項目に対してのブラッシュアップというか、そういうのはどういう形でやるつもりなのか。もともとどういう経緯でこの項目になったのかというふうに考えたりすることもあるんですけど、その辺ちょっとお伺いしたい。

小木曾委員長 スタートがね。

佐藤委員 はい。

小木曾委員長 まず、こんな多くしなくていいんじゃないかというところです。

佐藤委員 ものによっては。

小木曾委員長 でも、何か理由があるんだろう、聞いてみたいなど。分かりました。どうぞ。

緑と公園係長 難しい質問ではありまして、こんな細かくやらなくてもいいんじゃないかという御意見はありつつ、市としてきちんと確認すべき事項はすべきだろうという考え方の下、項目は設定させていただいてはおりますが、ただ初年度にやっしまえば、もうそれで5年間ずっと丸になる項目も中にはあると認識していて、それを毎年評価してもあまり意味ないのかなというところも事務局としても思うところがあります。評価項目のブラッシュアップについては、必要だろうなというのは事務局の中でも考えているところもあるので、事務局の中でまだまとまった考え方がお示しできる段階ではないんですが、一定整理する項目は整理して、ま

とめるもの、あとは、これを追加したほうがいいんじゃないかという項目についても検討していきたいと思っていますので、まず初年度ということでもありますので、来年度以降、考え方をまとめて見直しをしていければと考えています。よろしくお願いします。

小木曾委員長 私が聞いている限りでは、認識しているのは、こういうのをやっている自治体はほとんどないんですよね。スタートなので、完璧に全体をしっかりとまとめてというところで初年度はしようがないかなと思っています。ただ、項目を変えていくと、指定管理者さんは書類が変わっちゃったりとかいろいろ出てくるので、何が果たして一番リーズナブルか、ここまで来た以上は何がいいのか。少なくとも資料5というのは微妙にアイコンが、ぽっと押すと資料5が出てくるとやりやすいと思います。資料5をまた別に探すというと、労力が大変ですね。いろいろ工夫してやってください。今いろんな可能性があると思いますので、よろしくお願いいたしますと思っています。皆さんの負担にならない程度に内容の濃い評価ができるといいですよ。お願いいたします。ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。指定管理者さん、大丈夫ですか。

それでは、予定時刻となりましたので、一度現地へ行ってきました。滄浪泉園内事務所へ。では、裏から入っていくといいですかね。

(現地視察)

小木曾委員長 それでは、現地視察を踏まえまして、評価を変更する場合には、本日お配りしたシートに手書きでお願いいたします。評価を変更する人は手書きで。先ほどの、佐藤さんののは全部、前につけた評価と同じでしたか？

佐藤委員 それでいいです。

小木曾委員長 ご質問ある方いらっしゃいますか。

(なし)

小木曾委員長 では、総合評価のコメントをお願いしたいと思うんですが、どういう順番で行きましょうか。

緑と公園係長 事務局の小林です。公募用資料、最後につけてある資料になりますが、2次評価は市の評価、市のコメントをそれぞれつけさせていただいているのと、事前にコメントいただいた委員の方につきましては、この中で整理させていただいています。整理の仕方として箇条書でまとめていき

たいと考えておりまして、このほかに何か、特に各項目ごとにコメントがあれば、この場でおっしゃっていただければ、評価者のコメントを入れさせていただきたいと思いますので、この後コメントをいただければと思います。

小木曾委員長　それでは、皆さん、まとまっている方もいらっしゃると思いますが、御自分の分かる範囲でコメントをいただきたいと思います。

こっちからこういう感じで参りましょう。では、口頭でそれをまとめますのでお願いします。

椿副委員長　トップバッターでよろしいですか。ごめんなさい、特に整理はしてなかったのですが、事前に小林さんにメールでもお伝えさせていただいたんですけれども、前回、それから今回、資料並びに今日の説明も含めまして、日々大変丁寧に、それから仕組みとか体制もしっかりとしたものをつくって、整えていただき、事前に予想していた以上によくやってくださっているのではないかと考えております。

特に事前にこういう形で、今度、指定管理者制度が入りますというお話を伺ったときに、懸念材料というか、心配な面として、やっぱり市民の方々に、こういう公園だとか緑に関わっていらっしゃる、個人もいらっしゃると思いますけれども、団体の方々がたくさんおられ、かつそういう活動が非常に活発な地域であることを踏まえたと、そういう住民の方々、あるいは従来されてきたことと、新たに指定管理者としてやってくださったアメニスさんとの連携、協働という部分がどのようになっていくのかなというところを少し心配にも思っていました、今回その点についても非常にしっかりとした形で、日常的に意見を汲み上げていただくとか対応していただくというようなこともやってくださっているなと考えておりますので、全体を通してということになりますけれども、非常によくやっていただいているのではないかという感想を持っております。

以上です。

小木曾委員長　ありがとうございます。

では、お願いします。

佐川委員　私のほうも、非常に丁寧に管理していただいているなと思っております。先ほども少し触れましたが、私のほうから質問という形で挙げていた部分につきましても、丁寧にしっかりと適正に届出であったりとか書類

をおつくりになっていらっしゃると思いますので、非常に安心しました。今後ともよろしく願いいたします。

小木曾委員長 ありがとうございます。

では、濱野さん。

濱野委員 濱野です。個別の評価項目については特段問題がなかったと思います。今後は、来年以降は収支が出てくるといいますので、利用料金等が適正かどうか確認する必要があるかとは思っています。あと、やはりそもそもの話になってしまうんですけど、役務提供とはいえ、5年一括の契約はやはり長過ぎると思いますので、そこは大前提として、正直どうなんだろうなとは思っております。原則は単年度契約で、普通は3年ぐらいまでが限度なんじゃないかなと思いますので、検討いただければと思います。

以上です。

小木曾委員長 ありがとうございます。

渡辺委員 渡辺です。大項目1からここまで、それぞれで全てにおいてバランスよく全部されているところが、負担がいっぱいある中で、全てにおいて説明をしていただいたと思います。このまま安心して公園とかも遊びに行っておいでと送り出せるような安心感があるなと思いました。もともとの大項目とか、それぞれの項目に何を重点的に対応していくかというのを、この先、2年後、3年後といろいろと変わっていくかと思うんですけども、引き続き私のこの評価のとおり、来年につなげて、どんどん、どんどん向上していくような形で対応いただければなと思ってます。

小木曾委員長 ありがとうございます。

鳥羽委員 鳥羽です。私も皆さんと同じように、アメニスさんの説明を聞きましたら、本当に細かくいろいろ考えて対処していただいているなと思いました。市民からのいろいろなクレームなんかも、皆さんの人数で、10名ほどいらっしゃるからお聞きしたんですけども、市内に公園も220あるのに細かく回ってみえて、隅々まできれいに管理されているなという気がしました。よく前原町の五丁目とか通るんですけど、小さな公園にもちゃんと公園の表記がされていて、こういうところもちゃんと目が行き届いているんだなと感心したこともあります。これから、先ほど渡辺さんが言っておられましたが、これから来年、再来年とまたいろ

んな問題が出てくると思うんですけれども、これが改良されて、私たちに報告をしていただくんだと思っております。

それと、220の公園があるので、それも市の考えをお聞きしたかったんですけれども、先ほど少しお話がありましたので、市も市民に対するいろいろお聞きになって対応されているんだなとちょっと安心しました。これからも楽しみにしておりますので、体に気をつけて頑張っていたきたいと思います。よろしくお願いいたします。

小木曾委員長 ありがとうございます。

では、佐藤さん、事前にいただきましたコメントを、生の声で。

佐藤委員 実際に自分で書いたものが、表記の仕方で誤解があったかもしれませんが、すみません。一応各項目について書いたと思います。個人的に栗山公園とか通るときに、すごくすっきりしたというか、以前に比べたら、以前、もうちょっと鬱蒼としているというか、あれだったのに、やっぱりアメニスさんの管理になった成果だか分からないんですけれども、このところ、池もきれいになりましたし、遊んでいる子供たちも多くなってきたので、指定管理にさせていただいてよかったなと思っております。

小木曾委員長 ありがとうございます。

では、柿崎委員。

柿崎委員 私も総合評価のところで一応意見は書かせていただいていますので、そのとおりです。あと今回、皆さんと今行ってきた滄浪泉園なんかも、歴史と文化という話が先ほどありましたけど、そもそもあそこに表示されている滄浪泉園と書いたのは、あれは聞いたところによると、犬養毅元首相が直筆で書いたのをそのままあそこに使っているということもあるので、今後いろんな委託とかいろんなものを含めて、指定管理だけではなくて、いろんな部分で変わってくると思います。特に今年、隣の三楽公園のところの公園ですとか、今出た栗山公園ですとか、北側にある梶野公園、そこをインクルーシブデザインに配慮した公園にするということで、遊具を置いたり菜園をつくったりして、障害者、誰でも来て遊べる、そういった公園にするために、東京都の補助金を使ってやったりとか、それから、先ほども出た栗山公園の池なんかも、予算はこれから第3回定例会に出すんですけど、ビオトープがあるような形で市民と一

緒につくっていいこうという、そういうことも考えておりますので、さらに指定管理と一緒に、市ができることはできることとしてやっていきたいと考えておりますので、市民の皆さん、評価委員の皆さんにぜひ御協力いただいて、よりよい公園事業になっていくように努めていきたいと考えております。

小木曾委員長 私の方にもメモで書きましたが、アメニスさんもいらっしゃるのでは生
の声でお伝えしたいと思いますが、まず、市内の多くの公園、220、
あと滄浪泉園も含めて。このトータル、全部事情が異なる中で的確にニ
ーズに応えながら指定管理をすること、なかなか難しいと思いますけれ
ども、最初は非常に疑問に思っていました、大丈夫かなと思っていま
したが、方向性をしっかり持って、多くのスタッフときめ細かく連携を
して丁寧な仕事をしてくださった結果なのではないかと評価しています。
多分、試行錯誤しながらここまで来られていると思います。特に独自の
環境システムを取り入れられて管理まで行うことは評価できると思いま
す。環境楽習館の利用者が増加して目をみはるものがありますので、引
き続き滄浪泉園との連携を図って、より市民のニーズの変化に応じてい
ただきたいと思います。

以上です。

緑と公園係長 事務局の小林です。今コメントいただいた内容、非常に好評価をいた
だきまして、ありがとうございます。この評価委員会自体、いい点につ
いては、皆さんにコメントいただいてしっかりと評価していいこうという
目的で立ち上げている部分もありますので、初年度、指定管理者は本当
によくやっていただいていると思いますので、また今年度含めてまだ4
年間ありますので、今後もよりよい管理になっていけるように、市も協
働しながら取り組んでいきたいと考えているところです。

小木曾委員長 ありがとうございます。それでは、全体を通して、ほかに何かござい
ますでしょうか。よろしいですか。特にないようでしたら、本日の議事
は全て終了したいと思います。

事務局より何かございますか。

環境政策課長 事務局の岩佐でございます。本日は様々な御意見をいただきまして、
ありがとうございました。特に評価の関係ですか、事務局でももう一回
再考したいなと思っていますし、フォームでクリックして答えるような

やり方も高野係長から出ましたけれども、そういったものも踏まえて、よりよい形にしていきたいと思っています。今年度本格実施をしましたけれども、いただいた御意見を踏まえて、より評価がやりやすいように努めてまいりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。

小木曾委員長 本日はこれを持ちまして、令和7年度第1回小金井市立公園等指定管理者評価委員会を閉会いたします。皆様、お疲れさまでした。

—— 了 ——